

上京区 ふくしをなんでも しつとこ講座 第3回開催

第3回は「そのとき障害のある方は…」と題して、障害のある方もない方も、地域で共に生きることについて考えます。

日時 2月10日(日)午後1時30分～午後4時30分(開場は午後1時)
会場 同志社大学寒梅館 地下1階 ハーディーホール(烏丸通今出川上る西側 地下鉄「今出川」駅から徒歩1分)
内容
第1部 映画鑑賞
「ふみ子の海」
※ユニバーサル上映、日本語字幕と音声ガイド付
パネルディスカッション
「災害・緊急・混乱…そのとき障害のある方は…」
報告者 浅田将之氏(西陣会法人本部事務局長)
コーディネーター
武田康晴氏(京都華頂大学現代家政学部准教授)

パネリスト
福井治子氏(京都手をつなぐ育成会上京支部支部長)、
五十嵐淳氏(上京区身体障害者団体連合会会長)、
白坂新司氏(多機能型事業所つくしハウス管理者)
定員 800名(申込不要・先着順)
参加費 無料
主催 上京区社会福祉協議会、上京区役所(福祉部支援保護課)
☎=上京区社会福祉協議会(☎432-9535、FAX432-9536)、支援保護課支援第一担当(☎441-5119)

「つどいの広場」を開設

本市では、「市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり」に取り組んでおり、子育て中の親子の交流の場である「つどいの広場」を上京区内に新たに1か所開設します。

乳幼児を持つ親子の子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、子育てアドバイザーが常駐し、育児相談に応じるほか、地域の子育て関連情報の提供や子育てに関する講習なども実施します。

お祭り、イベント、まち歩き、神社お寺に老舗の味。上京のまちの話題が満載のホームページです。まちづくりやひとびとの活動の紹介やボランティア募集などでもののホームページです。レポート(まちレポ)も募集しています。上京区マスコットキャラクターのかみぎゅーんと一緒に上京の魅力を発信しませんか。
☎=ホームページ: <http://www.kanjinonand.jp>
☎=地域力推進室(企画室) (☎441・5029、校舍棟1階②番窓口)

11月11日、区民の健康づくりと親ほろを目的に、区内10会場で開催されました。グラウンドゴルフやソフトバレー、ボルテジなどや、競技に約30人が参加しました。各会場でも、熱戦が繰り広げられました。

本市の燃やすごみの4割を占める生ごみの内、38パーセントは「食へ残し」です。「食へ残し」は本当に「もったいない」ことです。お金に換算すると「一世帯(4人)ごとに年間6万5千円もムダにしていくことになります。買いきかない、作りすぎないなどを心がけて、「食へ残し」はなくしましょう。☎=上京区ごみステーション (☎386・0776、校舍棟1階②番窓口)

本市の燃やすごみの4割を占める生ごみの内、38パーセントは「食へ残し」です。「食へ残し」は本当に「もったいない」ことです。お金に換算すると「一世帯(4人)ごとに年間6万5千円もムダにしていくことになります。買いきかない、作りすぎないなどを心がけて、「食へ残し」はなくしましょう。☎=上京区ごみステーション (☎386・0776、校舍棟1階②番窓口)

上京区民地域福祉フォーラムの開催
日常的な見守り活動の充実を目指して、現在、京都市内では、孤立防止や災害時に迅速な対応ができるように、市役所・区役所をはじめ、関係機関及び地域団体が連携し、地域での日常的な見守り活動の充実を図っています。そこで、区内で取り組まれている「地域における見守り活動促進事業」に焦点をあて、その現状と課題、この事業が果たす役割などについて、皆さまと一緒に考えていきたいと思います。この事業に関わっておられる、地域包括支援センターや見守り活動支援センターや見守り活動担当事務所の地域役員の方、支援の必要な皆さんからご報告いただきます。

上京区民、行政、関係機関、ボランティア等で作成した第二期地域福祉活動計画の進捗状況の確認、課題などを共有する場として、毎年開催しています。
日時 平成25年2月2日(土) 午後1時30分～3時30分
場所 ホテルルビノ京都堀川 地階 平安の間
コーディネーター 志藤修史氏(公営大学准教授)
参加費 無料
☎=上京区社協(☎442・9535)、堀川通中丸立苑西入一筋目下(☎)

市・府民税、所得税の申告はお早めに

市・府民税 所得税の申告期間は、2月18日(月)から3月15日(金)までです(ただし、土・日は除く)。

市・府民税の申告は区役所・支所へ
対象は、平成25年1月1日現在、市内在住で、24年中の所得金額が市・府民税の基礎控除額(33万円)、配偶者控除額(33万円)、扶養控除額(33万円)、68万円)の合計額を超える方です。ただし、24年分の所得税の確定申告をした方や、24年中の所得が給与だけで、勤務先から給与支払報告書が提出されている方は、原則として、申告は不要です。

所得税の確定申告は税務署へ
対象は、①事業所得や不動産所得等から算出される所得税額がある方、②給与所得以外に、
☎=市民税課市民税担当(☎441・5072、プレハブ棟2階②番窓口)

上京区地域介護予防推進センター各種教室のご案内

区内在住の65歳以上の方が対象。要予約。参加費無料。
☎=上京区地域介護予防推進センター(☎447・4707、小川通今出川下る西入東今町 京都市小川特別養護老人ホーム内)
☎=支援保護課支援第二担当(☎441・5072)



平成24年度区民スポーツの集い

11月11日、区民の健康づくりと親ほろを目的に、区内10会場で開催されました。グラウンドゴルフやソフトバレー、ボルテジなどや、競技に約30人が参加しました。各会場でも、熱戦が繰り広げられました。

本市の燃やすごみの4割を占める生ごみの内、38パーセントは「食へ残し」です。「食へ残し」は本当に「もったいない」ことです。お金に換算すると「一世帯(4人)ごとに年間6万5千円もムダにしていくことになります。買いきかない、作りすぎないなどを心がけて、「食へ残し」はなくしましょう。☎=上京区ごみステーション (☎386・0776、校舍棟1階②番窓口)

本市の燃やすごみの4割を占める生ごみの内、38パーセントは「食へ残し」です。「食へ残し」は本当に「もったいない」ことです。お金に換算すると「一世帯(4人)ごとに年間6万5千円もムダにしていくことになります。買いきかない、作りすぎないなどを心がけて、「食へ残し」はなくしましょう。☎=上京区ごみステーション (☎386・0776、校舍棟1階②番窓口)

本市の燃やすごみの4割を占める生ごみの内、38パーセントは「食へ残し」です。「食へ残し」は本当に「もったいない」ことです。お金に換算すると「一世帯(4人)ごとに年間6万5千円もムダにしていくことになります。買いきかない、作りすぎないなどを心がけて、「食へ残し」はなくしましょう。☎=上京区ごみステーション (☎386・0776、校舍棟1階②番窓口)

本市の燃やすごみの4割を占める生ごみの内、38パーセントは「食へ残し」です。「食へ残し」は本当に「もったいない」ことです。お金に換算すると「一世帯(4人)ごとに年間6万5千円もムダにしていくことになります。買いきかない、作りすぎないなどを心がけて、「食へ残し」はなくしましょう。☎=上京区ごみステーション (☎386・0776、校舍棟1階②番窓口)

本市の燃やすごみの4割を占める生ごみの内、38パーセントは「食へ残し」です。「食へ残し」は本当に「もったいない」ことです。お金に換算すると「一世帯(4人)ごとに年間6万5千円もムダにしていくことになります。買いきかない、作りすぎないなどを心がけて、「食へ残し」はなくしましょう。☎=上京区ごみステーション (☎386・0776、校舍棟1階②番窓口)

平成25年度市・府民税の主な変更点
○生命保険料控除の改正
平成24年1月1日以降に契約された保険約款について、現行の「一般生命」個人年金の他に、「介護医療」が新設され、各保険料控除の適用限度額が2.8万円となりました。

高い省エネ性能を有する住宅の普及を促進するため、住宅ローンを利用して認定低炭素住宅を新築又は購入し居住の用に供した場合、認定長期優良住宅と同様の住宅ローン控除が適用されることとなります。

認定低炭素住宅に係る住宅ローン控除の特例
☎=市民税課市民税担当(☎441・5072)

2月・3月は滞納整理強化期間
～京都市の発展を支えるあなたの市税～
本市では、納税の公平性と市税収入を確保するため、滞納市税の徴収強化に努めています。そのため、2月及び3月の2か月間を市税の「滞納整理強化期間」として設定し、全市で集中的に市税徴収の取組を進めていきます。

高額医療・高額介護合算療養費制度の申請の受付を行っています
この制度は7月31日現在で加入している(医療保険を基準として、医療と介護の両方の制度を利用している場合)、それぞれの負担額を合算して、1年間(毎年8月から翌年7月まで)に掛かった負担額のうち、限度額を超えた額をお返しの制度です。

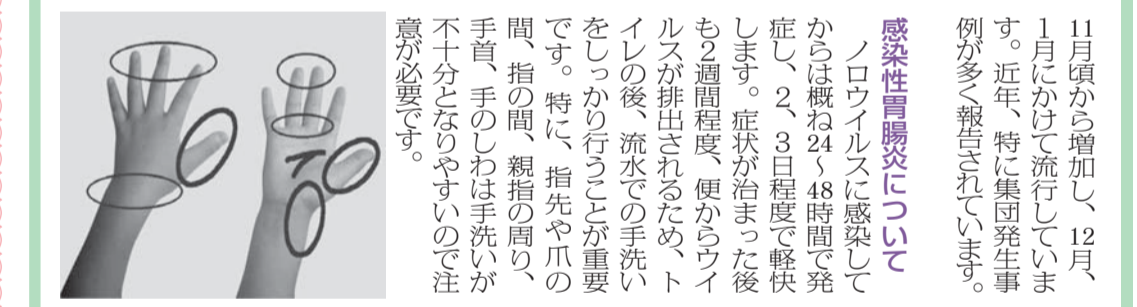
高額の医療費を支払った方へ
は、保険年金課にて一括で手続きできます。対象者へはお知らせ文をお届けします。後期高齢医療にご加入の方は1月以降に、国民健康保険ご加入の方は4月以降に順次お届けする予定です。

高額の医療費を支払った方へ
は、保険年金課にて一括で手続きできます。対象者へはお知らせ文をお届けします。後期高齢医療にご加入の方は1月以降に、国民健康保険ご加入の方は4月以降に順次お届けする予定です。

高額の医療費を支払った方へ
は、保険年金課にて一括で手続きできます。対象者へはお知らせ文をお届けします。後期高齢医療にご加入の方は1月以降に、国民健康保険ご加入の方は4月以降に順次お届けする予定です。

高額の医療費を支払った方へ
は、保険年金課にて一括で手続きできます。対象者へはお知らせ文をお届けします。後期高齢医療にご加入の方は1月以降に、国民健康保険ご加入の方は4月以降に順次お届けする予定です。

けんこう情報 感染性胃腸炎が流行中!



11月頃から増加し、12月、1月にかけて流行しています。近年、特に集団発生事例が多く報告されています。感染性胃腸炎について
ノロウイルスに感染してからは概ね24～48時間で発症し、2、3日程度で軽快します。症状が治まった後も2週間程度、便からウイルスが排出されるため、トイレの後、流水での手洗いをしっかりと行うことが重要です。特に、指先や爪の間、指の間、親指の周り、手首、手のしわは手洗いが不十分となりやすいので注意が必要です。

| | 500mlの水 | ペットボトルのキャップ(=5ml)で塩素系漂白剤の量 |
|--------------|---------|----------------------------|
| 嘔吐物・便の付着したもの | | 2杯 |
| その他のもの | | 1/2杯 |

区社協通信

区役所をはじめ、関係機関及び地域団体が連携し、地域での日常的な見守り活動の充実を図っています。そこで、区内で取り組まれている「地域における見守り活動促進事業」に焦点をあて、その現状と課題、この事業が果たす役割などについて、皆さまと一緒に考えていきたいと思います。この事業に関わっておられる、地域包括支援センターや見守り活動支援センターや見守り活動担当事務所の地域役員の方、支援の必要な皆さんからご報告いただきます。

区役所をはじめ、関係機関及び地域団体が連携し、地域での日常的な見守り活動の充実を図っています。そこで、区内で取り組まれている「地域における見守り活動促進事業」に焦点をあて、その現状と課題、この事業が果たす役割などについて、皆さまと一緒に考えていきたいと思います。この事業に関わっておられる、地域包括支援センターや見守り活動支援センターや見守り活動担当事務所の地域役員の方、支援の必要な皆さんからご報告いただきます。

区役所をはじめ、関係機関及び地域団体が連携し、地域での日常的な見守り活動の充実を図っています。そこで、区内で取り組まれている「地域における見守り活動促進事業」に焦点をあて、その現状と課題、この事業が果たす役割などについて、皆さまと一緒に考えていきたいと思います。この事業に関わっておられる、地域包括支援センターや見守り活動支援センターや見守り活動担当事務所の地域役員の方、支援の必要な皆さんからご報告いただきます。

昭和三十年の大水害の碑です



昭和三十年六月二十九日に近畿各地で大水害が起り、京都でも鴨川、堀川、小川などの水が溢れました。小川上立売にあった水落橋の欄干の親柱には、その災害の有様が残されています。今では民家に接してはわかりにくいですが、そこには「昭和三十年六月末 大出水 水地上四尺」と彫られています。その後七十七年、京都が大水害に見舞われ、この時の反省がいかにされているからでしょうか。

昭和三十年六月二十九日に近畿各地で大水害が起り、京都でも鴨川、堀川、小川などの水が溢れました。小川上立売にあった水落橋の欄干の親柱には、その災害の有様が残されています。今では民家に接してはわかりにくいですが、そこには「昭和三十年六月末 大出水 水地上四尺」と彫られています。その後七十七年、京都が大水害に見舞われ、この時の反省がいかにされているからでしょうか。

昭和三十年六月二十九日に近畿各地で大水害が起り、京都でも鴨川、堀川、小川などの水が溢れました。小川上立売にあった水落橋の欄干の親柱には、その災害の有様が残されています。今では民家に接してはわかりにくいですが、そこには「昭和三十年六月末 大出水 水地上四尺」と彫られています。その後七十七年、京都が大水害に見舞われ、この時の反省がいかにされているからでしょうか。

ここはどこ? 第202回



正解者の中から、抽選で3名の方に記念品を差し上げます。はがきに、答えて住所・氏名・年齢・本紙の感想等(感想は紙面に掲載の場合あり)をご記入のうえ、〒185-1185 上京区役所「かみきょう」係まで、締切りは1月31日(消印有効)。

正解者の中から、抽選で3名の方に記念品を差し上げます。はがきに、答えて住所・氏名・年齢・本紙の感想等(感想は紙面に掲載の場合あり)をご記入のうえ、〒185-1185 上京区役所「かみきょう」係まで、締切りは1月31日(消印有効)。

正解者の中から、抽選で3名の方に記念品を差し上げます。はがきに、答えて住所・氏名・年齢・本紙の感想等(感想は紙面に掲載の場合あり)をご記入のうえ、〒185-1185 上京区役所「かみきょう」係まで、締切りは1月31日(消印有効)。